

宇城市キャリアアップ支援施設プロモーション業務委託仕様書（案）

1 事業目的

本業務は、令和8年11月に開設予定の宇城市キャリアアップ支援施設「UKI CAREER Hub.（仮称）」について、市民への認知度向上及び利用促進を図ることを目的とする。

本施設は、女性をはじめとする市民のキャリア形成支援、デジタルスキルの習得支援、就労支援並びに多様な学びと交流の機会を提供することにより、市民の社会参加の促進及び地域人材の育成を図る施設である。

特に、メインターゲットである30～40代の女性に対し、施設の魅力や提供するサービスを効果的に発信し、「利用してみたい」「学んでみたい」「相談してみたい」と感じられるブランドイメージを構築するとともに、開設前から施設への期待感を醸成するものとする。

なお、受託者は提案に当たり、宇城市ホームページに掲載している「宇城市キャリアアップ支援施設 UKI CAREER Hub. 基本計画書」の内容を十分に理解した上で提案を行うこととする。（<https://www.city.uki.kumamoto.jp/kurashi/sigoto/2586694>）

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

3 業務内容等

受託者は、施設のコンセプト及びターゲット層の特性を踏まえ、効果的なプロモーションを企画・実施すること。

（1）ブランドイメージの構築

ア 施設の設置目的及びターゲット層を踏まえたブランドコンセプトを提案すること。

なお、施設名称については現在「UKI CAREER Hub.」を仮称としているが、ブランドイメージの形成に資する新たな施設ネーミングを併せて提案することも可とする。

イ 前号のブランドコンセプト及び施設ネーミング（提案がある場合）を踏まえ、施設の認知度向上及びイメージ形成に資するロゴマークを制作すること。

ウ 制作したロゴマークについて、使用ルール、推奨カラー、余白規定、禁止事項等を整理した簡易ガイドラインを作成し、電子データで納品すること。

（2）ホームページ制作

ア 施設の概要、利用方法、講座情報、イベント情報、申込フォーム等を掲載するホームページを制作すること。

イ 主たるターゲットである30～40代女性に親しみやすく、洗練されたデザインとすること。

- ウ スマートフォン、タブレット及びパソコンに対応したレスポンシブデザインとすること。
- エ 市職員又は指定管理者が容易に情報更新できる構成とし、専門的知識を有しない者でも更新作業が可能な仕様とすること。
- オ ホームページ公開後の円滑な運用に向け、市職員又は指定管理者に対し、更新方法等に関する操作説明及び必要な引継ぎを行うこと。
- カ 引継ぎに当たっては、操作マニュアル、デザインデータ、掲載素材及び管理に必要なアカウント情報等を整理のうえ納品し、継続的な運用が可能な状態で引き渡すこと。

(3) パンフレット制作

- ア 施設の概要や利用方法を分かりやすく紹介するパンフレットを制作すること。
- イ ホームページ及びロゴとの統一感を持ったデザインとすること。
- ウ 印刷用データ及び電子データを納品すること。

(4) プロモーション企画

- ア 施設開設前後を通じた認知度向上及び利用促進に向けたプロモーション計画を策定すること。特に、開設前における認知拡大及び来館意欲の醸成並びに開設後における継続利用及び新規利用者の獲得につながる内容とすること。
- イ ターゲット層への効果的な情報発信手法を提案すること。なお、SNS、動画、紙媒体、口コミ等、多様な媒体を活用した手法を含めること。
- ウ 施設の開設を広く周知するとともに、施設利用への関心を高めることを目的としたオープンイベントを企画・実施すること。
- エ オープンイベントの内容は、施設コンセプト及びターゲット層の特性を踏まえたものとし、講座体験、トークセッション、ワークショップその他効果的な手法を含めて提案すること。
- オ 施設開設後においても利用者数の増加及びリピーターの確保につながる継続的なプロモーション施策について提案すること。なお、SNS活用、動画配信、利用者事例紹介、メディア活用その他効果的と考えられる取組については自由提案とする。
- カ 実施したプロモーション施策について効果測定を行い、その結果及び今後の改善提案を取りまとめた報告書を提出すること。なお、効果測定の指標については、ホームページ閲覧数、SNSフォロワー数、動画再生回数、イベント参加者数、施設利用者数、リピート率等を参考に提案すること。

(5) 自由提案

本業務の目的達成に資する独自の企画提案を行うことができる。

4 業務の一括再委託の禁止

受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができないこと

とする。ただし、業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、委託者と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。

5 成果物

(1) ブランドコンセプト提案書

(2) ロゴマークデータ一式
PNG、JPEG形式

(3) ロゴ仕様ガイドライン

(4) ホームページ一式

(5) パンフレット一式

ア 規格 B6判フルカラー8ページ以上(表紙、裏表紙含む)とし、施設コンセプト、提供サービス、利用方法等を掲載すること。

イ 部数 1,000部

ウ 納品形式 印刷物、印刷用データ(PDF形式)

エ 仕様 紙質、紙厚、加工方法その他印刷仕様の詳細については、市と受託者が協議のうえ決定するものとする。

(6) プロモーション企画書

(7) 業務実績報告書

実施内容、効果測定結果及び今後の改善提案を含むものとする。

6 納品場所

熊本県宇城市松橋町大野85番地
宇城市企画振興部企画課

7 納品期限

(1) ブランドコンセプト提案書	契約締結後1月以内
(2) ロゴマークデータ一式	契約締結後1月以内
(3) ロゴ仕様ガイドライン	契約締結後1月以内
(4) ホームページ一式	令和8年9月末
(5) パンフレット一式	令和8年9月末
(6) プロモーション企画書	契約締結後1月以内
(7) 業務実績報告書	令和9年3月末

8 留意事項

(1) 本業務により作成した成果物に係る著作権その他一切の権利は市に帰属するものとする。

(2) 成果物に使用する写真、イラスト、フォントその他著作物については、受託者の

責任において必要な使用許諾その他権利処理を行うとともに、市が成果物を継続的かつ二次的に利用できるよう必要な措置を講じるものとする。

- (3) 宇城市個人情報保護法施行条例に基づき、本業務を行うに当たって取得した個人情報に関する情報を保護するため、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の適切な管理に努め、個人情報を保護するために必要な措置を講じることとする。

また、本業務遂行以外の目的に使用しないこと。業務上知り得た内容を第三者に漏えい、自己の利益のために使用することはできない。これらのことは、契約期間終了後においても同様とし、職員が退職した場合においても同様とする。

- なお、個人情報に関する事故が発生した時は、直ちに市にその旨を報告すること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市と受託者が協議の上決定するものとする。